

令和5年度 第1回史跡小牧山整備計画専門委員会議事録

1 会議の名称

令和5年度第1回史跡小牧山整備計画専門委員会

2 開催日時

令和5年7月18日（火） 午後1時30分～3時13分

3 開催場所

小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

4 報告及び議題

【報告】

(1) 今年度の事業計画について

(2) 史跡小牧山主郭地区第3・4工区発掘調査の成果について

【議題】

史跡小牧山主郭地区第3工区整備工事実施設計の修正について

5 公開又は非公開の別

公開

6 出席者

〔委員〕 麓委員長、仲委員、播磨委員、中嶋委員

〔助言者〕 愛知県県民文化部文化芸術課文化財室 山内助言者

〔事務局〕 伊藤教育部長、矢本教育次長、武市小牧山課長、

長谷川小牧山課長補佐兼史跡係長、浅野専門員、田中主事、鈴木主事補

〔傍聴者〕 なし

7 会議の結果

【事務局（武市）】

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催させていただきます。

会を始める前に、ご欠席者の報告をさせていただきます。

本日は、中井委員、また助言者の小野文化庁調査官よりご欠席のご連絡をいただいております。

なお、本委員会の議事は音声録音し、議事録は、発言内容、お名前とも市ホームページにて公開いたしますので、ご承知おきください。

続いて、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

お送りさせていただいた資料は、次第、資料1・2・3、史跡小牧山主郭地区第3・4工区発掘調査の資料といたしまして別冊1と2であります。

不足などございましたら、お申出ください。よろしく申し上げます。

さて、本委員会は、設置要綱によりまして任期を2年と定めております。令和5年6月30日に任期満了となるのに先立ちまして、引き続きの就任をお願いさせていただきましたところ、赤羽委員を除く4名の委員の皆様は快く委員をお引き受けいただきましたことを、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、ご退任の申出がございました赤羽委員の後任といたしまして、新たに中嶋隆氏にご参加いただくことといたしました。

それでは、中嶋委員よりご挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

【中嶋委員】

私は昭和51年から38年間小牧市教育委員会に在籍しておりました。若い頃は埋蔵文化財の発掘調査から始まりまして、平成に変わる頃から小牧山の発掘調査とか史跡整備、そういうものに関わるようになってきました。

退職からちょうど10年たったんですけれども、大先輩でもある赤羽先生が退任されるということで、その後をやることになりました。赤羽先生に比べると全然力はありませんが、一生懸命頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局（武市）】

ありがとうございました。

本来であれば、委嘱状につきましては交付式を執り行うところではございますが、本会議におきましては机上への配付をもって代えさせていただきたいと思っております。ご了承ください。

また、本委員会の副委員長を赤羽委員にお願いしておりましたが、ご退任によりまして、現時点では不在となっております。副委員長の選出につきましては、差し支えがなければ、次回以降、委員の皆様全員おそろいの場で改めてご選出をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【麓委員】

結構です。

【事務局（武市）

ありがとうございます。

続きまして、今年度異動のありました事務局職員の紹介をさせていただきます。

【事務局（伊藤）】

教育部長の伊藤と申します。よろしく申し上げます。

【事務局（矢本）】

教育部次長の矢本と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（長谷川）】

課長補佐兼係長の長谷川と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（浅野）】

専門員の浅野と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（鈴木）】

文化財課主事補の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（武市）】

以上のメンバーでやってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、今日、会議終了後、史跡小牧山主郭地区第4工区の発掘調査現場と、4月1日にリニューアルオープンさせていただきました小牧山歴史館の展示、それから昨年度整備を行いました史跡小牧山主郭地区第1工区の整備状況をご視察いただく予定でございます。

それでは、初めに教育部長の伊藤よりご挨拶をさせていただきます。

【事務局（伊藤）】

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、またこの暑い中、令和5年度第1回史跡小牧山整備計画専門委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、平素より本市の小牧山整備事業にご理解、ご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年度は、特に小牧山山頂にあります小牧市歴史館の展示改修につきまして、長時間にわたりご審議をいただき大変ありがとうございました。おかげをもちまして、本年4月1日に小牧山歴史館としてリニューアルオープンをし、多くの方にご来場いただき、好評いただいているところであります。

さらに、NHK大河ドラマの影響も相まって、小牧山がテレビで取り上げられることも増えております。また、大河ドラマでは来月に小牧・長久手の合戦を放映予定と聞いておりますので、一層多くの方にご来訪いただけることを期待しているところであります。

さて、本日の専門委員会では、報告が2件、議題が1件ございます。

報告といたしましては、今年度の事業計画についてと、昨年度実施いたしました史跡小牧山主郭地区第3・4工区発掘調査の成果についてであります。

また、議題につきましては、史跡小牧山主郭地区第3工区整備実施設計の修正についてであり、昨年度の発掘調査を踏まえまして、第3工区整備実施設計の内容を一部修正しようとするものであります。

委員の皆様のご意見がいただければ幸いです。

なお、会議終了後には、非常に暑いさなかではありますが、現在進めております主郭地区第4工区の発掘調査現場、小牧山歴史館の展示、第1工区の整備状況等をご視察いただく予定をしております。

それでは、審議のほどよろしく願いいたします。

【事務局（武市）】

それでは、以下の議事進行は麓委員長をお願いいたします。

【麓委員長】

それでは、次第に従いまして、いつものように事務局からまず説明をしていただいて、その後で委員の皆様からご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

では、報告事項（1）今年度の事業計画について説明をお願いいたします。

1 報告

(1) 今年度事業計画について

【事務局（浅野）】

報告（1）今年度の事業計画について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。ページは1ページになります。資料の2ページも併せてご覧ください。

①主郭地区第4工区整備実施設計でございます。

昨年度ご審議いただきました歴史館の東側の第3工区に引き続きまして、主郭南東側の第4工区、約1,560㎡の整備のために実施設計を行うものでございます。現在契約事務を進めておりまして、また資料ができましたらご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、②主郭地区第2工区整備工事でございます。

今年度は歴史館の南側、第2工区、約2,500㎡について整備を実施するものでございます。8月上旬に業者が決定予定ですが、それ以降、来年3月までかけて歴史館の南側を整備していく予定をしております。

続きまして、③主郭地区第4工区発掘調査になります。

この後、委員会終了後にご視察いただく場所になりますが、調査面積としましては約200㎡、主郭地区の第4工区の整備実施設計の基礎資料とするため、遺構、地形等の確認を行うものでございます。平成30年度の第11次発掘調査のときには、建物跡と見られる礎石や玉石敷、側溝等が見つかっている場所になります。その追加の調査となっております。

資料は3ページをご覧ください。

④小牧山城史跡情報館周辺整備公園台帳作成といたしまして、昨年度整備が完了しました小牧山城史跡情報館の周辺エリアを対象にしまして、今後、施設とか植栽を適切に管理していくための公園台帳を作成しようとするものでございます。

⑤史跡小牧山污水管更新工事修正設計でございます。

こちらは、令和2年度に一旦実施設計をさせていただきましてご審議いただきましたが、第3工区の実実施設計ができましたが、主に歴史館からその下に下りる斜面の搦手道と言われているところの高さが決まりましたので、その内容を反映したものと、工事単価等の修正を行うものでございます。

最後、⑥史跡小牧山北側園路設計でございます。

図にあります小牧山の北側の園路ですけれども、雨が降るとぬかるんで、通行の支障になっております。このため、園路に舗装をかけるための現地測量、設計書の

作成、それから、保安林に入っておりますので、保安林の協議等を行うための資料を作成する委託でございます。

今年度につきましてはこの①から⑥までの事業を進めていきまして、それぞれに対して、必要に応じて専門委員会にご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

報告（1）につきましては以上になります。

【麓委員長】

ありがとうございました。ちょっと質問いいですかね。

④の公園台帳作成について、公園台帳っていうのはどういうものですか。

【事務局（浅野）】

この整備に当たりまして、例えばですけれども、植栽、それから地中管がどこを走っているのかですとか、どういった部材を使って案内板とか側溝を作ったとかいうものが一覧となったものを作成しまして、今後、例えばどこか修繕を行うときには、その型番をそれに基づいて調べまして、修繕していくというときに使うものがございます。

【麓委員長】

今の資料の図のほうの、小牧山城史跡情報館というのはれきしるこまきですよ。

【事務局（浅野）】

はい、そうです。

【麓委員長】

その周辺が楕円形で囲ってありますが、そもそも、それ以外全体に現状の公園台帳というのはあるんですか。

【事務局（浅野）】

小牧山の東側のもともと中学校だったところを史跡整備を行いまして、そこですとか。あと、今回丸を打たせていただいています、④の情報館整備の図でいいますと左側のところですね、もともと市役所の建物があったところにつきましても、既に台帳整理はしております。

【麓委員長】

ということは、全域あるわけではなくて、何か整備をしたところについて台帳を順番に作っていくということですか。

【事務局（浅野）】

そうです。今後、山頂の主郭地区の整備が終わりましたら、こちらにつきまして台帳を作成する予定になっています。

【麓委員長】

だから、どんどん整備が進んでいくとその範囲が広がるけれども、もともと全域をやろうとしているものではないですか。

【事務局（浅野）】

公園台帳でしょうか。

【麓委員長】

そうです。

【事務局（浅野）】

整備が終わったところに対して作っていくものです。

【麓委員長】

全体がまずあって、整備が終わったところを更新していくということではなくて、整備が終わったところを初めて台帳づくりをして、整備すると同時にその範囲が増えていくって、そういうものなんですね。

【事務局（浅野）】

はい。

【麓委員長】

わかりました。

では、委員の皆様、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【仲委員】

ご説明ありがとうございます。

⑥番ですけれども、ぬかるんでということですから、何か新たな原因が生じたということですか。

【事務局（浅野）】

こちらは、既に園路としては整備されておまして、実は、側溝ですとか集水桝もあるんですけれども、落ち葉や山からの水に土砂が混じっていると、そういったものが塞がれてしまって、水の逃げ場がないような状態になっております。

ここにつきましては、先ほど申しましたように、小牧山の東側とか整備してあるところにつきましては土系舗装である程度の歩きやすい、利用しやすいような整備しておるんですけれども、この北側については裸地のままということですので、雨が降ると水がたまってその水が抜けないものですからどろどろのままというところで、どうしても通行ができないということがございますので、そのあたりの整備をしていきたいということで、まずは園路の設計をしていくものでございます。

【仲委員】

はい、わかりました。昨日今日起こったわけじゃなくて、以前からこういう問題があって、順次舗装されていくということですね。

【事務局（浅野）】

はい。

【仲委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【麓委員長】

それは当然、史跡指定地の中ですから現状変更許可申請を出してってということになるんですか。

【事務局（浅野）】

そうです。

【麓委員長】

それが遺構面とは関係ないと、舗装するのが。遺構面より上にあるという判断ですね。

【事務局（浅野）】

そのように設計を組ませていただきたいと思います。

【麓委員長】

それは、特に発掘調査でここにトレンチとか入れて、ここに旧遺構面があって、その上何センチのところはその後の堆積なり盛土で、そしてその上に舗装するとかっていう、そういう調査をして現状変更許可申請を出すのか、そのまま、もうこれは遺構面じゃないっていう前提のもとに出すのか、それはどうなんですか。

【事務局（浅野）】

今のところ考えておりますのは、ここは公園的整備にはなりますけれども、昭和60年代に中嶋委員がされたと思うんですけれども、調査をされて整備されています。そのときの情報を基にある程度整備されておりますので、下の状況はそれで追えるかなと思っておりますので、そこを超えないような深さですけれども、側溝を例えば作るにしても超えないような形ということで考えております。

【麓委員長】

はい、わかりました。

【事務局（浅野）】

もし文化庁や専門委員の皆さんから、ここはやっぱり調査してからということでご指導いただくのであれば、そのようにさせていただこうとは思っておりますけれども。

【麓委員長】

はい。ご担当されたんですか、昔。

【中嶋委員】

はい。

【麓委員長】

じゃあ、ちょっと補足説明をしていただければ。

【中嶋委員】

実は、この場所はもうかなり前からかなり土がたまっていた場所なんですね。そこで、この整備をするときに2本トレンチを入れたというと、搦手口付近は面的に掘って大体深さを抑えておりますので、かなり余裕があって整備ができるというふうに考えています。

【麓委員長】

それでとりあえず、ぬかるむのを解消するような舗装をかけるということですね。

【事務局（浅野）】

はい。

【麓委員長】

わかりました。

よろしいでしょうか。

(2) 史跡小牧山主郭地区第3・4工区発掘調査の成果について

【麓委員長】

それでは、(2) 史跡小牧山主郭地区第3・4工区発掘調査の成果について、説明をお願いいたします。

【事務局（田中）】

着座にて失礼します。

昨年度行いました史跡小牧山主郭地区第3・4工区の発掘調査の成果についてということで、ご説明させていただきます。

使う資料がA3のもので、右上に資料2と書いてあるものと、現地説明会で使いました別冊1と書いてあるもの、発掘調査の写真をつけさせていただきました別冊2を使ってご説明していこうと思っております。

発掘調査の位置としましては、別冊1の2ページを見ていただければと思います。右上のところに、小牧山の地図の中に曲輪と書いてあって、そこにa区と赤で書い

であるところが発掘調査区になっております。曲輪001の東側の1段下がったところにあります曲輪021と、またその下にあります曲輪024にかかるような形で調査区は設定しております、これまでの発掘調査でわかっていなかった城道の続きや石垣3段目の続きを調査目的として、昨年度は調査を実施しております。

調査の成果になるんですけども、曲輪021に関しましては、調査区の北半で曲輪021の谷側、東側の端部を確認することができました。資料2では青い、紫色のラインで示してはいるんですけども、そこで谷側の端部が確認できたということです。調査区西側においては、旧浄化槽の攪乱を受けておまして、遺構面はかなり深く、1m以上掘られていたため滅失しているような状態で、もともとの調査目的であった搦手道が推定される場所だったんですけども、そこが旧浄化槽による攪乱、ピンク色で塗ってあるところ、で状況を把握することができなかつたということになります。

ただ、石垣においては東側で確認することができまして、石垣のほうでは別冊2に写真を何枚か載せさせていただきました。築石の基底部が残っているものがあり、また裏込石が残っている状態なので石垣はあったと推定できるというところですか、写真3のほうでは基底部、築石が残っている状態を確認できました。

石垣Ⅲについてですけども、石垣の上部のほうが崩れていたことによって、写真4ですけど、土留石と推定される石材が確認できました。曲輪の造成土の中に半分以上埋まっているような状態でしたので、今のところ、土留石の可能性のあるのではないかなと推定しておまして、第7次発掘調査、過去行われた調査でも、1段目の石垣にも土留石と考えられる石材が使われていたものですから、同様な工法が使われているのかなということがこの調査でも確認できたのではないかなということが成果になっております。

続きまして、調査区の南側のほうになるんですけども、資料2でいきますと石材A・Bというのが書いてあります。資料A3のほうですね。

写真でいうと4ページ以降になるんですけども、曲輪面に据わっている状態で確認された石材が幾つかございまして、石材Aに関しましては、写真9にあるように、写真の上が西側になるんですけども、石材が4つあるものが全てそろっているような形で確認されました。

昭和2年の地形測量図とかを見ると、調査区南側に道があったという記述とかがございまして、かなり石材の残りも、現代の影響を受けているせいか、石材等の残りもあまりよくなく、これがどういうふうに周りの状況と合ってくるのかという推定がなかなか難しい状態でしたので、ここに関してもあまり、曲輪の端部からのど

ういうつながりなのかというところは判断するほどの残りがよくなかったという状態になっております。

曲輪021に関しては、攪乱をかなり受けていたところもあって不明なところがあった状態ではあったんですけども、1段東側に下がった曲輪024に関しましては、玉石敷遺構が確認されております。去年行った専門委員会的时候には出ていなくて、あの後検出できたものになるので、実際ご確認いただけていないものです。玉石敷の検出状況としましては、北と東西の端部は確認できている状態ではあるんですけども、南側の端部といいますか、南側は調査区外に広がっている状態でしたので全容は把握できないような状態で、曲輪024自体、今回のトレンチ状の調査と、過去に行ったトレンチが1本入っているだけで、あまり調査が行われていないものですから、玉石に関しても全容は把握できなかったという状況になります。

以上が第3・4工区の調査の成果になります。

【麓委員長】

ありがとうございます。

写真9の石材A検出状況で、大き目の石材が1つと、その右脇にもう1石並んでいて。この並び方を見ると、玉石側との境のところがこの石垣の面かなというように見えるんですけど、この石垣の面とその上の玉石の関係、その玉石が先ほどの説明でどういう性格かよくわからないっていうふうにおっしゃったんですか。どういうことですか、玉石がよくわからないと言われたのは。

【事務局（田中）】

玉石の説明に関しては、またちょっと。資料2でいうところの石垣Ⅲという文字が書いてあるところの北側に青い点々があるのが、そこが玉石敷遺構にはなるんですけども。

【麓委員長】

ああ、そうですか。

じゃあ、そこがわからない、性格が。

【事務局（田中）】

東西方向が2mで南北は1.5m検出できたんですけども、北と東と西の端部に関しては、写真で見ていただいてもわかるかなと思うんですけど、端部が見えな

い。南側に関しましては、この調査区外に広がっている状況ですから、全容がつかめていません。

【麓委員長】

そういう意味ですか。

【事務局（田中）】

そうです。

【麓委員長】

そうしたら、この写真9の石材A検出状況の石材の面と見えるのが、ここの、この線が石垣の面かなという。石が並んでいる面、こっちが背面と見えるんですけど、その前方にあるこの玉石は何ですか。どう判断されているんですか。

【事務局（田中）】

玉石に関しては、石材の周辺でも出ているのがこの写真に写っているところだけでして、その周りの状態に関しても何か、曲輪面としてはフラットな状態だったので、この玉石に関してもこうだと言えるような根拠を持てるような説明ができていない状態になります。

【麓委員長】

資料2を見ますと、確認した曲輪端部というのが青い線だとおっしゃいましたよね。その青い線が南北に伸びてきて、そしてその南のほう、南端のところでは西側に曲がっていますよね。西側に曲がった先に石材Aがあって、その石材の西側がこの面になってね、何かこれが、この青い線がもうちょっと西側に伸びて、そして石材Aの西側が面、つまり曲輪の端部のように見えるんですけど。

【事務局（田中）】

青い線の西側に曲がっている部分に関しましては、写真5とか6のあたりですと、奥のほうになるんですけども、曲輪の上面といいますか、検出面の黄色っぽい土が、昭和2年の地形測量図で見ているような攪乱を受けているかなと思うんですけども、ここでちょっと曲がっているように確認できました。

その先にまた溝状の攪乱が入っていたり、攪乱の西側では曲輪造成土の上面として検出した土のようなものがあまり続かないような状態だったので、距離はかなり短いのでつながるようには見えただすけれども、あまり積極的に捉えられなかったところになります。

【麓委員長】

でも、この曲輪端部という線を引いたこの曲輪に石材Aは据えられているのではないんですか。

【事務局（田中）】

石材に関しては据えられていると観察しました。

【麓委員長】

で、この曲輪の端部っていうのは、この曲輪の上面の縁という意味合い。

【事務局（田中）】

そうです。上面で。

【麓委員長】

そこから今度、東側で石垣か何か。

【事務局（田中）】

東側に関してはこの端部の。

【麓委員長】

石垣Ⅲがあるのかな。

【事務局（田中）】

そうですね。

【麓委員長】

曲輪の上面の東側の端部という意味合いですよ、端部というのはね。

【事務局（田中）】

そうです。

【麓委員長】

それとほぼ同じ高さにこの石材Aっていうのが据えられているんですよね。

【事務局（田中）】

そうです。高さとしては曲輪の高さと同じです。

【麓委員長】

同じ高さにあって、やっぱり面は西側がそろっているんですよね。

【事務局（田中）】

西側がそろっています。

【麓委員長】

そうすると、何かこう曲がってきて、この曲がってきた先に。この曲がってきたところの石垣の端部だったら、恐らく。曲輪端部の青い線のところには石垣、天端石があるんですよね。石垣があるんだから、天端石があったわけですよね。

【事務局（田中）】

はい。

【麓委員長】

曲輪の端部には天端石があって、それを石垣がずっと東面から南面で西にちょっと行って、それと同じ高さのところに石材Aがあると、何か天端の石がそういうふうに回っているように見えるんですけど。この攪乱を受けた溝があるにしてもね。

これ、面がそろってなければ別ですけど。面は、この石材Aの4石のうちの、少なくとも一番大きいのは西側の面、平らな面を石垣の面として据えているように見えるもんですから、だからこんなふうに曲がっているのかなと。端部を攪乱のところをやめていますけど、それは攪乱を受けている溝を挟んでもうちょっと西に伸びたら石垣にぶつかりそうな気がするので、そんなように私は見えるんですけどね。

いかがでしょうか、ご意見がありましたらどうぞ。

【中嶋委員】

城道の部分が、搦手道と推定されている部分がわからなかったということですよね。でも、これ、何ていうんですかね、曲輪021がずっとつながっていたら、これはおかしいですよ。

どこかで切れてたとか何か考えないと。大手道と搦手道がくっついているみたいな、城としてちょっと考えにくいようながあるので。麓先生がおっしゃったように、ひよっとするとというふうに思ったんですが、そういう可能性はどうなんですかね。石垣がここで曲がって、曲輪の021を分断していたということは考えられないですか。

【事務局（田中）】

それに関しましては、可能性あるんじゃないかとは思って考察していたところではあるんですけども、どうしてもまだ南側のほうに石材といいますか、何か痕跡、例えば裏込石が入っているとか、据えるように何か平たい面というか、そういう検出できるような面があればと思って、そういうものを探したんですけども、あまりそういうものが、確認できなかった。端部に関して、西側には曲がっているかなというのは確認できたので、このような紫色の線は引かせていただいたところではあるんですが。

【麓委員長】

そうしたら、この曲輪端部と書いているのが、南にずーっと来て西に曲がっているというのは、何を根拠にこれは西に曲がっていると判断されたんですか。

【事務局（田中）】

写真5・6で見えているような形で、曲輪面で追っていた曲輪の造成土といいますか、曲輪の遺構面が曲がっているとといいますか。

【麓委員長】

上面ではそう見えるんですよ。

【事務局（田中）】

上面では、そこまではそういうふうになるのではないかなという観察をしました。

【麓委員長】

そうすると、その下には石垣Ⅲがあって、石垣Ⅲも当然、今赤い破線で描いているものが。

【事務局（田中）】

赤い破線で描いているものが石垣になるんですけど。

【麓委員長】

これは石垣の根のほうですよ。

【事務局（田中）】

はい、根のほうです。

【麓委員長】

これも、赤い線中途半端に終わっていますけど、これも曲輪の端部の青い線に平行に、西側に曲がっていくんじゃないですか、そうしたら。

【事務局（田中）】

点線のところまでしか裏込石が確認できなかったため、途中で消えています。

【麓委員長】

いや、残っているものはそれでいいんですけど、解釈としては、石垣Ⅲの根石付近のところ、裾のところ、そして石垣端部としては今度曲輪の上面があって、上面が曲がっていて、その外側、東側に石垣が築かれている、高低差があって。そこ、端部があれば当然、端部が西に曲がっていれば、裾というか石垣の根のところも同じように曲がっていかないと。そこがまた通路で斜面になるかもしれませんが、同じ高さでそのまま曲がるかどうかはわかりませんが。でも、石垣の端部がそのままずっと南に伸びていくということはないと思うんですよ。

青い線のような曲輪の端部が曲がっているのであれば、石垣の端部も同じように曲がっていく。それが、通路面が斜面になっていけば石垣の高さはだんだん上に行くに従って高くなっていくので、この赤い線が斜めに上に上がっていくということはあると思うんですけど。

でも、あるがままに線を引きました。曲輪と石垣の構造を考えたら、確認できていなくても曲がるというふうを考えるのが素直な考え方、判断だと思うんですけど。それが確認できないから、整備に反映させるかどうかは別にして、ここまで出てきている状況から見っていくと、もうちょっと踏み込んで線を、青い線と石材Aとがつながるような気もするし、赤い破線の石垣の裾の部分のところも西に向かって曲がっていきそうな感じはするんですけどね。

その確認が、攪乱を受けてたり、遺構の残っていない部分はここまでで、でも、こう曲がっていくんだろうということはもうちょっと、こういうふうを考えられるというのを出してでもいいように思うんですけどね。

【山内助言者】

今の麓委員長のお話について、曲がっていくというところ。この絵図とか縄張り図との比較だとか推察、検討はされておりますか。

【事務局（田中）】

昭和2年の地形測量図とかと合成いたしました。特に北側のほうの石垣のラインや曲輪の端部的なところは、現在の図と昭和2年地形測量図をちょっとずらすといえますか、ちょっとずらすとある程度合ってくるようなところがありました。南側に関しては今の遺構検出面や現況地面とぴったりと合うようなことはあまりなかった。

北側に関しては、石垣のラインであったりとか、曲輪の端部のラインだったり、昭和2年地形測量図も1mコンタにはなるんですけども、ちょうどそこら辺は合ってくるなというのがあります。

南側に関しては、道の影響とかをかなり受けているのかなということで、あまり残りよくなく、昔の測量図とかとはあまり合ってこなかった状態でした。

【麓委員長】

昔の測量図とは合わないんだけど、曲輪の端部で曲がっている線は。曲がった線描いていますよね、青い線を。青い線を曲輪の端部として南のところでここだっていう線を出しているじゃないですか。それと昔の測量図と、どっちが正しいんでしょうね。

東側の線はよく合う。でも、南側はちょっとずらさない合わない。とはいえ、この資料2ではちゃんと青い線を描いているわけだから、南側として、この曲輪の

端部として。もしそれがそれほど自信がないんだったら、この青い線を途中から破線にするとかね。

【事務局（田中）】

図面を合わせたものになるんですけど、このあたりはこの端部と、石垣のラインですけど、合ってくる。この道もちょっとずれてはいるんですけど、若干曲がっているような印象は受けるんですけど。

【麓委員長】

でも、今ここに描いているこの線はこれなんですよ。

こっちに自信を持ってこの線を描いているように思うので、だったら、この昔の測量図の線がちょっと間違っていると。ずれがあるからそこまで、下端だけの問題であって。曲輪の端部として南側の端部をはっきり描いているので、だったら、もうちょっと自信を持って石垣を回っているというふうに判断して、この端部と同じ高さでここに石が残っているんだから、こういう曲輪の端部の南から出たっていうふうに言ってもいいように思う。もしそれが自信ないんだったら、この線を破線にしないといけないよねということをやちょっと。

【中嶋委員】

攪乱のラインとすごい似てるじゃん、このライン。この図面でいう攪乱のラインと、今青で示したラインが似てるので、攪乱のラインじゃないのかな、下手すると。

【事務局（田中）】

そうですね。黄色土が残っているから線を引っ張った。

【麓委員長】

だったら、南側の線を西に曲がっている線をこういうふうに描かないほうがいいかもしれんね。南端の位置がよくわからなくなる。

【中嶋委員】

こっち側から追っかけんとわからん、逆から。

【山内助言者】

絵図っていうのが、別冊1の曲がりとかと合っていないかなって。だから、あくまで参考ですね、絵図だけなんで。地形そのまま描いているわけではないので。ただ、こういうのを合わせてって、ここで曲がっているというのをある意味根拠として。ここまで実線で描くかどうか、点線とかというところになるかもしれないんですけど、絵図では曲がって描かれているので、点線で表現しましたっていうところでもいいのかなとは思いました。

【仲委員】

これ、後で遺構は拝見できる。

【事務局（田中）】

この調査に関しては令和4年度の調査ですので、埋戻しが終わっております。

【麓委員長】

石材Bはどう解釈しているんですか。ここは低いんでしょ。

【事務局（田中）】

Aに比べると低い位置にあるような形で。本当にそれも遺構面で曲輪の造成の土には転がり落ちたような形では観察できなかったので、据わっているかなというふうには思うのと、それもAとかBとか、あとは曲がりというのと合わせて考えられるのかなという推測とかはしているところなんですけれども。

【仲委員】

それは、石垣Ⅲの基底部が曲がっていった、基底の一部と考えるってこと。

【麓委員長】

曲がっていくとBに行くかもしれない。

【仲委員】

曲輪端部と石垣Ⅲの基底部、同じようなラインで動いてて、見つかっていれぱつないでもいいんですか。

【麓委員長】

下と上にあるんだったら、そう曲がっているというふうに判断してもいいような気がする。

【仲委員】

そういうことですね。

【事務局（田中）】

それも一つの考察としては考えておるところです。

【麓委員長】

そのままもっとこの曲輪端部というのが南のほうに伸びてきていけば、石材Bの解釈もできなくなるんだよね。

【事務局（田中）】

そうですね。石材Bのほうに関しても、何でここに据わっているのかっていうのがわからなくなるので。

【麓委員長】

でも、石材Bを石垣Ⅲの曲がっていった先の基底部としての根石のようなものが残っているというふうに考えると、これも解釈できる。

【事務局（田中）】

解釈できるようになる。

【麓委員長】

可能性としては、石材A・Bを、曲がってここに曲輪の端部があったというほうが可能性としては高いように思うんだけどね。

わかりました、今の状況は。今問題にしたのはこの確認できた曲輪端部の南端のところですが、それ以外に何か、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【播磨委員】

全然この辺わからないですが、興味があるのは、この玉石敷って部分ですが、以前にも幾つか小牧山で出ていますよね。

【事務局（田中）】

この玉石敷遺構で4例目になるかなと思うんですけども、これまで既に整備が終わっている第5工区、北側のほうですけども、あそこで玉石敷遺構が確認されている。あとは、今やっている調査区のすぐ北側といいますか、第1 1次発掘調査で礎石建物に伴うような形で排水機能を伴う玉石敷遺構があり、その横に溝があるというような構造もので1点。あとは、第1 3次発掘調査で確認した、遺跡が伴って、遺跡と考えられる意識的に立てた石が伴うものですから、石垣Ⅱの前に約2～3mの幅でずっと敷かれていた庭園遺構の可能性があり、それに伴う玉石ということで確認されているのが、過去3例になります。今回は4例目になります。

【播磨委員】

その辺の共通性みたいな、例えば石材もみんな同じなのか、共通していないのか。先ほど言われたように、ある意味では茶室の可能性もあるとか庭園の可能性あるとか言われたと思うんですけど、今回のやつはそういう共通性、今までとの共通性とか、また相違性、違う点なんかあるのか、その辺はどうですか。

【事務局（田中）】

石材に関しては、私が直接見ているのが第1 3次発掘調査のもの、3年前のものになるので、それとの比較にはなるんですけども、玉石に関しては同じようなものかなとは判断しております。

敷き方に関しては、これまで調査区で見えているものが平たい面を比較的上面そろえるような形で据えているような状態だったんですけども、今回見えているところではかなりぼこぼこしているというか、個人的な感覚ではあるんですけど、歩いたりするには不向きな感じがするなというような置き方ではあるように感じたのがあります。

あとは、それに関しても、この石材、1個石材が出ているだけで判断するのは難しいところではあるんですけども、玉石敷遺構の上に1個ちょっと石材が載っているような状態で、これがすぐ斜面側に石垣があるものですから転落の可能性とい

うものも考えたんですけども、土と一緒に流れて落ちてきたような検出状況ではなかった。

これで図面をとって上面を確認したのですけれども、かなり平らを意識しているのかなという印象を受けておりますので、この玉石敷遺構に伴う何か意味のある石材だと今のところ考えています。それ1石の状況と、あとまだ南側に続くような状況の中で、例えばこれに似たような石材が出てきたりとかいうことがあると、もう少し意味合いを見つけられるのかなとは思ってはいるんですけども、今回の調査ではそのような形です。

【播磨委員】

ありがとうございます。

どういう意味があるのかなっていうのが非常に興味深いので。

肥前名護屋城でも本丸のところも玉石敷みたいになっているのが出てきたっていうのがあったので、やっぱり何らかの意味合いがあるのかなという。部分的だったら、前のような茶室であるとか庭園であるとかっていうのはわかるんですけど、それ以外にもこうやって出てくるっていうのが、どんな意味があるのかなというのが非常に興味深いので、またいろいろ教えてください。

【麓委員長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 議題

史跡小牧山主郭地区第3工区整備工事実施設計の修正について

【麓委員長】

それでは、次、2の議題で史跡小牧山主郭地区第3工区整備工事実施設計の修正について、説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】

資料は資料3、ページは5ページからになります。史跡小牧山主郭地区第3工区整備工事実施設計の修正です。

2つ議題がございます、まず1つ目ですが、史跡小牧山主郭地区第3工区・第4工区における搦手道付近の整備についてということです。

併せて6ページをご覧ください。

先ほども見ていただきましたが、令和4年度に実施しました調査、6ページの図でいいますとaと書いてある赤いところになりますが、ここの調査になります。

こちらの部分は、山頂部の北側を巡る曲輪051から続く021と山頂部の曲輪001に至る搦手道との接点部分を含むため、この曲輪021がa区のあたりで西に向かって曲がって搦手道に入ると、そういう城道を形成するのではないかということ想定して調査を行いました。

しかしながら、先ほど説明させていただきましたとおり、ここの当該区のa区につきましては旧浄化槽の設置等々による攪乱が遺構面まで至っていたということになりまして、a区の部分については曲輪021と山頂部001に行く搦手道との関係を明らかにすることはできませんでした。

また、このa区の南側、先ほどご審議いただいた部分になりますけれども、ここにつきましても、遺構面に至る現代の攪乱を受けておるということもございまして、調査では曲輪021の端部、先端部分で石組み、先ほど申しました石垣Aとか石垣Bというものを確認したんですけれども、数石が残るのみということで、きちっとした遺構の配置状況とか性格を明らかにするまではできませんでした。

先ほどご審議いただきました、推測ということであれば、それは回っていくんじゃないかということ是可以するんですけれども、明確にそうだったという判断に至るまでには、調査では出てきておりません。このため、搦手道付近の整備工事ですけれども、調査で明らかになった部分の整備をしたいというところで、曲輪の021の谷側端部を植栽で表示するとか、曲輪021と搦手道の関係につきましては、先ほど麓委員長からお話がありましたが、例えば解説板等で、調査ではこういうことがわかって、こういうような思想ができるというところの説明をするにとどめ、実際それがそうだったという整備まではしないというふうにしたいと思っております。

7ページをご覧いただきたいと思います。7ページの赤で囲った部分が第3工区の整備範囲ということで、昨年度ご審議いただいたところにございます。そこに今回の第3・4工区の範囲を一部含みます黄色で塗ってある部分について、第3工区の整備範囲に追加したいというものでございます。

先ほどからありました石材A・Bの位置は、このような位置関係にございます。この中で確実にわかったところというところで、端部、一番南のところは曲がるかどうかというのは、先ほど、破線でもというお話がありましたが、南北の曲輪021の端部につきましてはわかりましたので、次の8ページをご覧いただきたいんですけれども、8ページのところで赤の破線で延長と書いてございますが、このラ

インが調査で判明した曲輪021の谷側の端部、ここをこのような形で延長したいと思っております。これはタマリユウを使いまして曲輪の外枠、外周を表現したものにありますが、これを、延長という部分を延長したいと思っております。

9ページをご覧いただきたいんですけども、9ページが施設の平面図になりますけれども、北のもともとの第3工区のところ、人が歩く部分につきましては土系舗装をずっとしていましたが、今回の調査区の部分だけ少し抜けておりましたので、この延長と書いてある破線で示した部分を、第3工区の自然色舗装、搦手道のところに当たりますけれども、そこにくっつくような形で少し延長をかけたいなと思っております。ここが第3工区の、まずは1点目の修正になります。

少し関連がございますので、資料3、5ページになりますが、3段目の石垣の整備についてでございます。

小牧山歴史館の北側に当たります第5工区につきましては、発掘調査の結果、曲輪051の谷側端部を形成する3段目の石垣（腰巻石垣）が確認されておりますので、調査結果をもとに整備を行っております。

しかしながら、令和6年度に整備を行います、昨年度もご審議いただきました歴史館東側の第3工区の部分につきましては、今回の調査でも一部、3段目の石垣つかっておりましたが、大半がまだ未調査ということもありますし、3段目の石垣は現時点では整備をしても、麓といいますか、その下から見るような場所にはございません。このため、第3工区につきましては、3段目の石垣の復元整備を行わず、今後の将来整備で整備をしていきたいと考えております。

つきましては、10ページをご覧いただきたいんですけども、資料の10ページに中止と書いてございますが、昨年度の実施設計、ご審議いただいたときには、この部分、3段目の石垣を整備する予定をしておりましたが、こちらの部分の石垣は整備をしない。

また、11ページをご覧いただきたいんですけども、この石垣とともに、その上の植栽等につきましても整備を行わず、中止と書いてある矢印から先につきましては現況のままということで整備を進めていきたいと考えております。

説明は以上になります。

【麓委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

最後の石垣Ⅲの中止にする部分、これは差し当たって現況のまま残して、これはいつこのように石垣Ⅲを整備するかなんてことはわからないですよ。

【事務局（浅野）】

先です。

【麓委員長】

今やらなきゃこの先やるかどうかもわからないですよ。

【事務局（浅野）】

現状、何年度にっていうのは、まだ計画としてはなっておりませんが。

【麓委員長】

今まだ、石垣がこうあるっていうことが確認できたけれども、やらないということだから。将来にわたって積極的に石垣Ⅲを整備しましょう、復元しましょうなんていうことは多分起こらないよね、今やめてしまえばね。それはそれで、どうせ見せないからもうそこは整備しないんだっていうのは、考え方としてはいいかもしれないですけど。

今度追加する、7ページの第3工区整備範囲の追加、黄色く塗ったところで、これを追加するのはいいとして、でも、それをさらに南のほうにまで伸ばすっていうのは、現段階でははっきりとした解釈ができないからということでしたけれども、これは将来もっと確実にわかる要素ってあるんですかね。この下、さらに南側に曲輪021と023の間のところを調査して、もっと明らかになって、その明らかになった時点でa区をもっと南のほうに整備の範囲を伸ばしていくとかっていう、そのような見通しはあるんですか。

【事務局（浅野）】

今のところの考えですけども、今年度ご審議いただく第4工区の現場を見ていただきますが、そのあたり。第4工区の本整備の場所と追加したところの間にはちょっと欠けた部分が出てきますが、こちらについては、3段目の石垣と同様ですけども、当面の間は整備をしない、調査をしないということで考えております。

【麓委員長】

それはいいんだけど、将来的にはこれが調査もするし、整備できるんでしょうかね。さっきの石垣Ⅲをやめるっていうのは、今やらなきゃ、きっと将来的にも整備されないままと思うんですけど、南側のところについては、とりあえずこの黄色いところで、途中で断ち切れたような形で今回整備するにしても、さらにそれがもっと南のほうにも整備をして連続するような状態になるかどうか。

つまり、問題を先送りにするのはいいんだけど、将来的にそこがもっと調査をして明確になって整備するというのが、その可能性がちゃんとあるのかどうか。

主郭地区の整備の範囲には、第4工区として入っているわけですよ、入っていますよね。

【事務局（浅野）】

はい。

【麓委員長】

入っていて、この資料の発掘調査対象地っていうのが楕円形で、この辺っていうぐらいのことが描いてあるんですけど、それが今の問題にしていたところと、将来的に調査をしていってもっと明確な答えが出て、そしてちゃんと第4工区として最終案として整備ができるのかどうか。その可能性があるかどうか。

つまり、先ほど問題にしていたような解釈が、そういう解釈はできるかもしれないけど、そこまで考古学的な検証ができていないので、その手前で整備はやめますっていうのが、それはそれでいいんですけど、じゃあもうちょっと調査を続けていけば、考古学的にこの部分がもっとはっきりとしてきて、そして、その結果、次の第4工区全体の整備には反映されますっていうことだったら、今回はここで、途中で整備の範囲を、さっき黄色く塗っていた範囲で、そこまでやめておきましょうでいいんですけど。結局攪乱を受けて、どっちみち、今やらないにしても将来的にもあの部分はこれ以上の明確なことはわからないっていうのであれば、ただ問題を先送りにしますっていうだけで、解決の見通しが無いような気がするんですけど。

【事務局（浅野）】

そうですね。この部分に関しては、調査した限りでははっきりとわからないところがございます。

ただ、今回整備はしませんけれども、1段下で見つかった曲輪024のところの玉石敷ですとか、あるいはこの下の曲輪023との接点だとか、例えばその未調査の部分を、将来的ではありますけれども調査することによって、パーツを埋めるではないですけれども、何かしらの道筋は見えるのかもしれないですけれども、ただ、そこはやっぱり発掘調査の結果に。

【麓委員長】

そういうのが発掘調査としてもっと明確になるっていう可能性はあると思って
いるわけね。発掘調査によって。

【事務局（浅野）】

そうですね。昭和2年のときに曲輪023から上に伸びる道が描かれております。
ただ、今回調査では、それが本当に新しい道なのか当時からあった道なのかという
ところが調査ではわからなかった部分がありますが、今回掘っていない部分を調査
することによって、それが続けば、推測にはなりますが、できるのかなと思います
が。

【麓委員長】

だから、その部分が、もう攪乱受けてるからどっちにしたってわからないって
いうんだったら、先ほど言ったような可能性が高い。それを、そうじゃないんだ
っていうのがもっと今後の発掘調査によって明確になるんだったら、整備に反映
すると思うんですけどね。

先送りにするけども、やっぱりどっちみち出てこないんで、第4工区全体整備
しようとするとうわからないまま、例えば今回の判断のように整備することになる
か、それとも、またもうちょっと違う解釈ができてそのように整備するようにな
るか、その辺の見通しですけどね。

というのは、つまり、石材A・Bが外れてますけど、石材A・Bはやっぱり、今
回発掘した中では明確に曲輪面の上面と同じレベルに石材Aが据わっていて、そ
してその下の、延長だろうと思うようなのが石材Bとしてあって、それが確認
できている以上は、整備するに当たってはそれを何らかの形で表すと思うん
ですよ。

今はその手前で止めていますけど、第4工区全体を整備しろっていうときには、
例えば石材Aは、今のものは埋めておいて、ちょっと盛土した上に遺構表示
みたい

なもので別な石材を置くかもしれませんが、何かそんな形で、こういう石材があったって、確認できてるっていうことを表すと思うんですよね。

でも、それが下から上に上がっていくような道が今想定しているようなところではないっていうんだったら、それがもっとこうだっというのわかる可能性があれば、そのまま、将来第4工区全体整備するときの判断でもいいとは思いますが。その辺、やっぱりわからない、今と同じような見解になるかもしれないけど、今回追加したところ、より南、西にかけては第4工区全体の整備のときに最終的に決めますってことなんですかね。それでよしとするんですかね。

第4工区っていうのは、これ一応全体整備するって話でしょ。

【事務局（浅野）】

この絵が、当初の、この周りを整備するに当たって5工区に分けるよというところの絵ですので、実際のそれぞれの、第5工区、第1工区、今年実施する第2工区もそうですけれども、実際のこの線引きとは異なっておりますので。

【麓委員長】

線引きは変わってもいいんです。でも、とにかくこの主郭地区っていうのを全体整備するわけでしょ。今回わからなかったところっていうのは、先ほどの石垣Ⅲみたいに将来にわたってそのまま放置してしまうっていう状況じゃなくて、ここは何らかの整備をするんでしょ。

【事務局（浅野）】

いずれ将来的に。

【麓委員長】

いずれするんでしょ。そのいずれっていうのが、計画的にこれ、主郭地区を整備していつ整備するかわからないっていう形で、今回追加したところでぶちっと切ったまま、やめるわけではないですよ。連続的に整備しながら、いずれそのところはちゃんと整備するわけですよ。

だから、扱いが、石垣Ⅲを整備せずに現状のままにしますというのと、第4工区の一部である今回の追加範囲と、さらに南、西というのは意味合いが違うと思うんですよ。第4工区っていうのは、この主郭地区を整備するに当たっては何らかの解釈をして主郭地区全体を整備する。石垣Ⅲについてはその境界、ちょうど境界ぐら

いになって、その先、もう一般の人も見えないところだから整備はしないというのはいいと思うんだけど、石材A・Bが残っているようなところは、ちょっと先延ばしにしたにしても、いずれ整備するわけですよ。主郭地区の整備が終わるまでには。

【事務局（浅野）】

場合によっては外すということも。

【麓委員長】

外したら、途中でそこだけよくわからないから何も整備しないっていうところが出てくるという話。

【事務局（浅野）】

はい。そして、そこを確実にわかったところは整備をしていく。

【麓委員長】

そんなこと言ったら、今まで整備したところだって、確実にわからないところ、何となく。石垣は上まで積まないで下から2、3段だけ積んで、あとは緩やかな斜面にして植栽にしましたっていうのも、言ってみれば確実にわからないからそういう整備にしているわけですよ。確実にわかって、もっとこうだっていう、100%完成したときはこうだという姿を見せてないじゃないですか、整備って。でも、何らかの解釈の基にこれだけは、こういうところはちゃんと見せましょう、その上は整備でやって、本来の姿じゃないけども整備範囲として捉えているわけですよ。今の話だと、よくわからないから整備しないというのは違うと思うんですよ。

だから、ずーっとやってきて、この先がよくわからないからやめますっていうんだけど、わからないからもうちょっと先まで調査したらよくわかってくるので、将来的にわかった段階でこれをずっと伸ばして、整備の範囲を伸ばしていきましょうだったらいんですよ。今の話だと、こっち側でわかってきて、こっち側はここまでで、この途中がわからないから、これ整備しませんというふうにはいかないと思うんですけどね。

だから、その辺の見通しが知りたい。そういう見通しがなくて、確実なことがわからないのでここでやめますというと、問題をただ先送りにしただけというふうには

思えるんですけどね。今年度の追加の範囲はここまでですっていうんだったら、それはそれでいいんですけど。

例えば、今まで玉石敷が出てきた。玉石敷の決定的にこれだっていう明確な意図とか目的とか、なぜ玉石敷にしたか、それがわからなかったら、盛土して玉石敷を見えなくするか、それとも、解釈はできなくても玉石敷はそのままその上に遺構表示として表して、こんなものがとにかくありましたということは見せるような整備ありますよね、解釈ができてできなくてもね。そう考えたときに、石材A・Bの扱いをどうするのかと思うんですよ。

【事務局（浅野）】

当面は周りを掘って、わかればというお話をさせていただいたんですけども、それまでの間は、先ほど申しましたように解説板なりで現況の、こういうのが出ました、こういう状況です。こう考えられるというところまで踏み込めるかわかりませんが、そういったものはもちろん設置する予定はしております。

ただ、その部分を、今回わからなかった部分を整備するに当たって、将来的かもわかりませんが、したときは結構大きな部分になります。本当にこう道が曲がっていくところなのか、さっきご指摘いただいたような、石垣Ⅲを曲がっていくのかというのがわからない中で、確かにそのとおりの整備はできないと思うんですけど、石があったっていう石の表示はできるかと思います。現物は埋めた上で、同じようなものを設置して、こういったものが出ましたっていうところは、解説板と実際の現地とで見極めながら理解していただくようなことはやれるかと思いますので、そういうところは検討していきたいと思います。

【麓委員長】

要するに、わからないところを先延ばしにするのはいいんだけど、それを明らかにする手だてを考えてほしいというのと、それがわからなくても、将来的に整備の範囲を延ばして拡張していくときに、最終的にここはどういう整備になるだろうとかいうことも考えた上で、現段階はここまでで一応やめておきますというふうにしてほしいのね。

【事務局（浅野）】

わかりました。

【麓委員長】

とにかく、それでやめます。あと、そこから先のことはちょっとどうなるかわかりませんじゃ困る。

【仲委員】

今の石材A・Bのところですけども、第8次調査のT区ってありますよね。この石垣の続きを調査することになっていますが、ここには石垣が残っているっていうことですか。この間のところの未調査部分とこのA・Bがあるところ、確認した曲輪端部、さっきの青いラインがこう北から南に下がってきて、西に曲がって、その延長線上に、その延長のところ未調査の部分があって、それで第8次の区域につながっていくと思うんですけども、この間のところを次の第4工区の発掘調査いく前に、だめ押しといいますか、今回よくわからなかったの、そこを先に明らかにして。それで出なかったら断念すればいいと思うんですけども、搦手のところの一番メインのラインのところを、まだわかる可能性があるのにここで諦めるっていうのは、もうちょっと粘ったらいいかなと思ったんですけど。

【事務局（浅野）】

搦手道の石垣がありまして、これが今の青につながる可能性も考えられる。この間が未調査だということですけども、この搦手口の調査は小野調査官が調査された部分になるんですけども、赤で実線が西から東に向いて描いてありまして、その先、点々と破線になっております。

実は先生おっしゃるとおり、この部分を調査すれば、今回の調査で見つかった部分の石材とかいったところの関係も明らかになるかなというところで、私どものほうでも検討はしたんですけども、まず一つは、小野調査官の見立てではこの先に石垣が続くことは薄いと。なのでここも点々にしたんですけども、実際この先は石垣、石積み自体はないだろうという見込みがあるということと、あと、実は整備工事の関係がございまして、整備工事を市としては5年かけて小牧山の周り、歴史館の周りをやっていくんですけども、そうするとどうしても作業ヤードあるいは車両が入ってくる部分になりますので、ここを調査するとなるとかなりの幅を取って、深さを取ってやらないと調査ができないということになると、調査期間中は山頂まで車が上がれないような状況になるということがございまして、ここに関しては調査は難しいんじゃないかという判断をしております。

【麓委員長】

だったら、じゃあいつ確認できるんですか。結局、もうこれは確認できないって話。

【事務局（浅野）】

ここに関しては、まずは今計画しています5年の計画、令和7年までかけて山頂部やりますけれども、それ以降にこの部分だけでも追加でっていうことになると思います。

【麓委員長】

それはできるのね。今はできないけども、その5年後以降はここを本格的にやって、ちゃんとこの部分の問題を解決して。重要な部分ですからね。それで解決をして整備ができるわけね、するわけね。

さっきから話を聞いていると、難しいし、できないし、ありそうにないしって。結局手をつけないだけの話で。大事けれどもここは整備されない可能性が、話を聞いていると。今はとにかく逃げてるばっかりに思えちゃう。

【仲委員】

前回は話が出ていた第4工区のところで、麓から山に上がっていくところで、今までちょっとわからなかったけどこうだという新しいルートがほぼ明らかになったので、小牧山の主郭というか、縄張りっていうのか、全体を示す上では、優先度として4区のほうを先にやりたいというか、やったほうがいだろうというのは、私もそれはいいと思います。

このところ、搦手のところにこだわっているとなかなか解明も難しいし、掘って明らかになったんだったらそれで整備できるけれども、掘ってやっぱりだめでしたというのでは5年の計画は達成できない。そういう中で検討されての提案だと思います。であったら、ぜひ令和7年までの間で4区のところを何とか整備を終えた後は。さっきの玉石敷のところもまだちょっと解釈が不確定のところもあるので、ちょっと時間をかけて、令和7年完工までの間によくよく準備をして、改めてこの搦手のところは再調査をしていただいて。

玉石のところは、岐阜でも出ていますよね。岐阜城のほうはこの間もうちょっと整備をしたり、ある程度ここの、小牧との間で玉石敷の性格の共通性とか相違点とかっていう、ここまで考えているようですので、そういう中で連携して、より学

術的に質の高い成果を導き出して、その成果で整備をしていくっていうのができれば望ましいかなとは思いますが。

ただ、もうちょっとここはやれるという気がありますけれども。

【中嶋委員】

第3工区はいつやるんですか、工事は。

【事務局（武市）】

第3工区は来年度予定しております。

【仲委員】

一応図面は終わっているんですか。

【事務局（浅野）】

昨年度ご審議いただきましたものを今回お認めいただければ、多少追加して、修正してってところで工事に入っていく段階です。

【仲委員】

玉石のところ、詳細図はもうできているんですけど。

【事務局（武市）】

昨年度見つかった玉石のところは、第3工区的设计です。

【仲委員】

ここはもう終わっているんですか。

【事務局（武市）】

そうですね。そこまで入っています。

【中嶋委員】

第3工区の、要するに搦手ですよ、この道がどうなっていたかっていうのがものすごい重要な問題。一番重要な問題ですよ。これが北側だけつながっていたの

か、南側だけつながっていたのか、両側につながっていたのか。それが一番重要なポイントだと思います、この城の縄張りにとって。

それが、先にやっちゃうわけでしょ、解明する前に。一度整備したところ、補助でお金入れたところでやり直してもできないですね。ですから、ひよっとすると、僕はこれもうちょっと、ここだけ抜いてやってもいいぐらいじゃないかと思うんですけれども。

【仲委員】

整備範囲から外しておく。

【中嶋委員】

3工区の整備範囲からこの部分を逆に外して考えてもいいんじゃないかと。後回しにすると。この間に調査できないんですかね。

【麓委員長】

今おっしゃったのは、追加の範囲の話ですか、それとも第3工区の。

【中嶋委員】

その前の分です。ですから、城道がぶつかって北へ曲がるのか南へ曲がるのかですね、その問題だと思うんです。

例えば、先ほどから麓先生が、西へ曲がってくるんじゃないかということになれば、南へつながっていなかった可能性も出てくるんですね。そうなる、これ、縄張りが全然違う。これはものすごく大きなポイントだと思うので、これを確認したいなと思うんですけれども。

例えば南側から、以前トレンチ調査なんかやった側から、石垣の下のほうから別で追ってみるとか。ひよっとするとそういうことでも何か。これがまた内側へ曲がっていくということがわかれば、これはつながっていないという可能性がすごく高くなるわけですね。だから、もうちょっとやることがあるんじゃないかという気がしますが、いかがでしょう。

【麓委員長】

今おっしゃった外すっていうのは、どの部分を外すっていうことですか。

【中嶋委員】

道の部分を、ここですね。

【麓委員長】

その部分。

【中嶋委員】

北へつながる道、南へつながる道、これを今確定してしまうと、もう取り返しがつかないと思うんです。

【麓委員長】

じゃあ、第3工区はその部分だけを本格的な整備はやらないでおくってということですか。

【中嶋委員】

そうですね。そうしたらどうかと思うんです。

【中嶋委員】

その間に何とか見極めをつけて。わからなければこのままでいくしかないし、わかればそれで。

【麓委員長】

いかがですか、事務局。今のご提案に対して。

【仲委員】

これは中井先生も交えて少しやったほうがいいですね。

【麓委員長】

実施設計の修正ですよ。

もう実施設計はできてるんですけど。

【事務局（浅野）】

昨年度、はい。

【麓委員長】

その修正で、搦手の重要な部分を、まだよくわからないから、むしろ抜いた実施設計に修正するっていうことは今年度の整備工事で可能ですか、そういうことは。

【事務局（浅野）】

工事は来年度ですので、今年度で修正設計で。お認めいただければ、先ほどの3段目の石垣を抜いたりですとか、エリアを抜いたりとかいうことは可能です。

【麓委員長】

可能なのね、今年度ね。

【事務局（浅野）】

はい。

【麓委員長】

今ここで決めなくてもね。この範囲を抜くっていうことは。

【事務局（浅野）】

早目にはやりたいので、また個別の相談かもしれませんが。

【麓委員長】

つまり、今日の7ページのこの黄色い追加がありますよね。むしろ抜くというのは、この黄色の西側の部分ですね。西側の部分を、黄色もやらないし、西側の部分が完全にこの図のとおりだとは限らないので、さらにこの西側の部分も抜いて実施設計を今年度中に固めてというか。もう実施設計はできてたんだね、それを修正して来年度発注でその部分を抜くっていうことは可能なんですか。

【事務局（浅野）】

そうですね。この搦手道の一番下になるところの石垣のところの表現がどのようにすばっと切れるのかはちょっとまた調整する必要があるんですけども、ここをどっかですばっと切って、調査した上でそこを追加していきますので、ちょっと中途半端な切り方になるかと思うんですけども。

【麓委員長】

その中途半端な切り方っていうのは、資料2の赤い実線で書かれている部分と破線の部分がありますよね。赤い実線のところまでにするっていうことは可能なのかな。

【事務局（浅野）】

そうですね。先ほど見ていただいた7ページの図面、これが実際の設計の図面になります。ちょっと見にくいですが、この端っこのところで止める形ですけれども。

【麓委員長】

だから、端まで下りないで。この資料2だったら、途中で破線になっているじゃないですか。このあたりまでで整備は終わるっていうことはできる。

【事務局（浅野）】

ここで終わるような石積みができればということになりますので。

【麓委員長】

石積みなんだから、この入隅のところからちょっと出て、そこから階段状に石が積んでない状態で止めるしかない。

【事務局（浅野）】

そういうことです。そこで、どっかで切る。その処理ができれば、それは可能です。そこはちょっと施工業者のほう、設計業者のほうと相談の上になります。

【事務局（武市）】

それも一度確認させていただきまして、今日いただきました西側の部分を整備止めれるかどうかというところの中で調整させていただきまして、また、ご相談させていただきたいと思います。

【麓委員長】

それで整備をそういう、今回のところからあるこの範囲を、搦手の部分を抜いて整備すると同時に、それをずっと置いておくわけじゃないから、その次の工事で整

備ができるように、併せて今度、来年度発掘調査をすとか、もっとこの部分が明確になるような発掘調査をすとか。

さっき小野さんは、この先、もう調査しても何らかの新しい知見を得られるような成果が上がらないというようなことを言われたというような、そんな発言だったと思うんですけど、ここがもっと明確になるような調査を引き続きやれますかね。

【事務局（武市）】

はい。先ほど言いましたように、5年間でこの主郭地区整備をするということの計画については、一旦令和7年度での整備はしたいと思うんですけども、先ほどの搦手道、一番重要なところがありますので、その辺の計画を、何年度かっていうのはまた内部で調整しますが、今後ここは調査を追加して。

【麓委員長】

抜いたにしても、長く放っておくわけにはいかないですよ、ここはね。

【事務局（武市）】

次期計画でそういった計画を上げていきたい。

【麓委員長】

そのために、ちゃんと調査も改めてしないといけないですよ。それを考えた上で、今回の実施設計もどの範囲でやめるかっていうことを。

【事務局（武市）】

そういうふうに内部で検討します。

【麓委員長】

それを次回の委員会ぐらでもうちよつと。こう考えましたっていうようなことは報告していただいて、議論ができますかね。

【事務局（武市）】

わかりました。

【麓委員長】

個別に中井先生の意見も聞くなりして。

【事務局（武市）】

はい。

【麓委員長】

それでいいでしょうか。山内さん、今の話いかがですか。

【山内助言者】

中嶋先生がおっしゃったとおり、わからない部分については、これも文化庁ともお話ししながらにはなると思うんですけど、取り返しのつかないということになるのもというところがあるので、わからない部分については一旦置いておくのか、あえて整備しないという方向性はある話なのかなというふうには思いますので、その辺はきちんと。ないものを作っても、補助もらっての整備というところでもいかなものかということも言われてしまうこともあるかもしれないので、その辺はきちんと情報整理して、また文化庁ともお話ししながら、何よりも先生方のご意見をお伺いしながら進めていく必要があるかなと思いました。

【麓委員長】

ありがとうございます。

ではそういうことでいいですかね。至急検討してください。

この実施設計の修正についてはよろしいでしょうか。

その他っていうのは何かあるんですか。

3 その他

【事務局（武市）】

その他は、先ほどありましたように、次の専門委員会ということで、今の予定としては、10月、2月頃という予定をしております。第4工区のほうの設計を案として出させていただきたいということと、現在実施している調査のほうの成果が出てくる頃と思いますので、そういったことを反映させていただいて報告と協議を行いたいと考えています。また、本日いただきました第3工区の設計の今後の計画に

ついてもご審議いただけるような調整をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

【麓委員長】

今おっしゃった10月と2月というのは、今年度、あと2回という意味ですね。

【事務局（武市）】

そうですね。あと2回ですね、10月と、2月を最終的な確認ということで、また日程調整のほう、後日かけさせていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。

以上になります。

【麓委員長】

では、これで私の司会は終えて、事務局にお返しいたします。

【事務局（武市）】

ありがとうございました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして令和5年度第1回史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会いたします。